

パネルディスカッション「循環型社会構築へ産・官・学・民の役割」

コーディネーター 國部克彦神戸大学大学院教授

パネリスト 長谷川三重県環境部長  
吉田善三郎  
谷リコー社会環境室長  
小林IBM環境部長

お待たせいたしました。それでは「循環型社会構築へ産・官・学・民の役割」と題し、パネルディスカッションを始めさせていただきます。

早速、パネリストの方々にご登壇いただきましょう。まず初めに林業家の吉田善三郎様、続きまして三重県環境部長の長谷川寛様、株式会社リコー社会環境本部長の谷達雄様、弊社日本IBM環境部長小林光男、最後にコーディネーターをお願いいたします神戸大学大学院教授國部克彦様です。

それでは、國部先生、よろしく願いいたします。

國部： 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました神戸大学の國部でございます。

きょうは午前中から大変熱のこもった、しかも内容の濃い講演やお話をたくさん伺うことができて、私自身も大変勉強になりました。まだ過去形ではありませんけれども、勉強させていただいている途中の非常に有意義なセミナーだと思っております。

そこで、一番最後のプログラムとして、本日は「循環型社会構築へ産・官・学・民の役割」ということで、各界の代表的なの方々をお招きしてこういうパネルディスカッションを持つことができました。このような会の司会を務めさせていただくことを、大変光栄に思っております。

限られた時間でございますので、手短かにこのパネルディスカッションの趣旨を申し上げて、早速議論に入っていきたいと思っております。

本日は三重県の北川知事さん、四日市市の井上市長さん、そしてIBMの大歳社長、丸山副社長、リコーの紙本さんを初めとして、数々の方々にお話をさせていただきました。それぞれの立場から環境という問題に対しての熱い思いと、そして思いだけではなく、それを支える制度的な面、そのようなシステムに裏付けられた実際の行動について、かなり

突っ込んだお話をしていただいたと思います。

私がきょうの午前中の話を聞いて特に思ったことは、二つあります。一つは、環境は私たちのものすごく身近な問題であることはずっと以前からわかっていたわけですが、生活そのものを変えるぐらいの大きなものとなってきているところです。例えば、IBMさんのお話の中で非常に強調されました e-learning、e-work のシステムは、環境という枠組みを超えて、我々の生活そのものを変えていく力を持った変革です。

二点目は、北川知事がおっしゃられた情報公開の問題です。情報公開は環境問題に限らず、すべての制度自体の根本を変えていく力を持った制度です。

私が非常に感銘を受けたのは、北川さんが情報公開を進めていくと言われていましたが、最後に一言「情報公開の最後は、皆さんのほうにボールが投げられるのですよ」と、いう趣旨のことを言われました。ここにこそ本質があるわけです。情報公開は一方通行では成立しないことを、明確に表現されたと思います。

したがって環境という問題を考えたときに、英語のエンバイロメントもそうですけれども、一番簡単な意味は「周辺」です。周辺を見回してみますと、我々はもちろん自然環境に囲まれています。だから、エンバイロメントの一つの意味は自然と地球になりますけれども、もっと身近な意味といいますが、狭い意味で考えますと、私たちの周りにいる人々や地域社会も重要なエンバイロメントということになります。

ここで一つの大きなポイントがあると思います。それは環境問題には大きく二つの種類があるということです。一つは、この環境を守らないと明日の私たちの命が危ないような危険な環境問題です。

もう一つは、環境を守ることによって、私たちの生活が豊かになってくるような性格の環境です。例えば非常に毒性の強い物質を使っていると、それだけですぐに被害が起ってしまいます。30年前の公害は、非常に典型的な場合だと思います。それはすぐに対処しなければいけません。

一方、私たちのかけがえのない自然が失われています。その失われている自然を回復させることは、明日の私たちの生活にはそう影響しませんけれども、目に見えない豊かさを与えてくれます。一番基礎的なレベルと、一番私たちが豊かにしてくれる、この二つをあわせ持ったものが環境だと思います。

今日はそういう環境の問題に取り組むためのさまざまな議論を聞いてきたわけですが、ここでそれぞれのセクターを代表される方々が相互に議論を行い、どのように協力

しあって、解決していくのかを議論していきたいと思っています。

順番といたしましては、お座りいただいている順番で最初はお話ししていただくことになりませけれども、それぞれのお立場から環境に対してどのような理念を持たれて、どのような手段で、どのような行動をされているかという大枠のお話をまず最初にさせていただいて、それから議論に入っていきたいと思います。

まず、リコーの谷さんからよろしくお願いたします。

谷： リコーの谷でございます。リコーの考え方、活動につきましては、午前中の紙本の話でほとんど出尽くしているかと思ひます。私からはそれを振り返りながら、少し整理をさせていただきたいと思ひます。

今、コメントサークルが出ております。我々として環境をどう認識するかということですが、人類が与える環境負荷を地球がこらえられる程度、地球再生の限度内におさめることが大きな目標かと思ひます。そのために人類社会を、循環型にしていこうということでありませ。

循環型社会はこの絵を見ますと、資源を掘り出してから製品にしまして、お客様に届けて使っていた後、いろいろなりサイクルをしてまた地球に還っていきます。ある製品をとって、例えば私どものコピー機にしますと、そのライフサイクルにかかわる社会の人々すべてが描かれております。すなわち、コピー機の社会ということになります。

人類社会の環境負荷と考へました場合に、同じように例えばテレビの社会、冷蔵庫の社会と、その社会を積み上げていきますと、擬似的に人類社会になります。そうしますと、それぞれの受け持ちの社会はあるのだなと。私どもで言ひますと、コピー機の社会の環境負荷を把握いたしまして削減することになるかと思ひます。そう考へますと、具体的な課題がわかってまいります。

コピー機のメーカーは、コピー機の社会全体に対する影響力が非常に大きいことになります。コピー機ができる前から使い終わった後、リサイクルのところ、あるいは廃棄に至るすべての環境負荷を把握することが大事かと思ひます。そして、循環型社会が成り立つということは、経済的な合理性を持つことでありませ。ここが大きな命題であることを、理解していただきたいと思ひます。

それを実現するために、社会を構成しているいろいろな方たちとの協力関係、パートナーシップが非常に大事であること、そしてそのためのベースとして情報の共有が一番大事であることを、この絵で申し上げたいわけでありませ。

ここで環境経営について述べたいと思います。企業の環境保全活動は受け身の段階の「環境対応」から、自分たちを地球市民と認識して活動する「環境保全」、そしてその活動そのものが企業の経済価値を創出するものと同軸である、融合する、あるいは企業の経営活動そのものが環境活動ですよということになっていく段階へ進化します。最後の段階が「環境経営」であります。ポイントとしましては、環境保全活動を継続するためには、環境経営の段階に至ることが必然的な命題だということであります。

環境経営を実現するための二つの要素としまして、全員参加の日常活動による継続的改善があります。これは自分たちの発生させる環境負荷をいかに減らしていくかということでもあります。もう一つは、環境技術開発によるジャンプアップであります。これはお客様のところで、私どもの製品が発生させる環境負荷を改善するということです。自分たちの環境負荷、そしてお客様の発生させる環境負荷の2種類に対応するものであります。

先ほどの私どものかかわる社会全体の環境負荷がどうなっているかを、すべて数字で把握することが大事になってまいります。ライフサイクル全体にわたって投入される資源、エネルギーを把握します。そして水中、土中、空中、あるいは一部お客様のオフィスに排出される物質を、すべて数字で把握します。それを環境影響に換算、統合します。そうすると、次の絵になります。

これも紙本がお見せしたものです。私どもの事業全体の中で、部品をつくるまでの段階、お客様のところで稼働している段階、あるいはリサイクルまでの段階を含めた環境の影響がこういう割合になります。紙が非常に大きいということもありますし、私どもの製品が電気を使うことなどが、お客様の環境負荷になります。これを削減するために製品の省エネ技術開発によって、コピーを1枚とるのに必要なエネルギーを8分の1に下げることができました。

他の例では、使い終わった製品をリサイクルします。私どもの場合には、お客様にお届けしている製品の60~80%は回収できておりますけれども、そのすべてが全国に設置したリサイクルセンターに回って、98~99.3%ぐらいまでリサイクルをされております。

そして、事業所のごみゼロです。私どもは国内でごみゼロを達成したのを皮切りに、全世界の全生産工場のごみゼロを達成いたしました。生産系以外でも青山の本社オフィスとか、開発拠点、販売拠点、あるいはサービス拠点等々でも続々ごみゼロを達成しております。

環境保全活動が経済的にどうなのかを見る指標としては、やはり環境会計であります。

環境会計は費用などを集計して、それを公開するという位置づけではありません。

もっと大事なのは、経営に寄与する、経営判断に活かすことが出来る環境会計です。

環境保全活動が経済的に合理的かどうかを評価する、自分たちの全体の事業あるいは部門の活動等で発生します環境負荷が事業内容に見合ったものであるかが明確に見えて、その数字から改善活動を促進・加速できる指標が必要になってくるわけであります。

まとめといたしまして、環境に優しい企業活動を行い、情報公開によって社会から信頼をいただくことが21世紀をリードする、生き残る企業となるための必要条件であります。最近のアメリカあるいは日本のたくさんの企業の様子を見ますと、企業の種類や規模にかかわらず、生き残っていくのは容易なことではありません。そこには社会的な信頼が非常に大事になってきますし、環境はその一つの重要な要素であろうかと思えます。そして、企業が環境保全活動を推進するには、トップの強いリーダーシップと哲学が必要であります。これは最も重要なことでもあります。

環境経営とは、実効のある環境保全活動を継続するために、経済的価値の追求と環境保全活動が一体となった経営を言います。それは全員参加と創意工夫によりまして必ず実現できるものであります。その結果として、企業の強化につながるものと考えています。以上です。

國部： 日本を代表する環境経営を実践されているリコーさんの中で、一番中心的に実践で活躍されている谷さんからお話をいただきました。どうもありがとうございました。

続きまして、三重県の環境部長の長谷川さんをお願いいたします。

長谷川： それでは、三重県が進める環境先進県づくりにつきましてお話し申し上げます。午前中の北川知事の基調講演の中で、三重県は環境と経済を同軸に捉えた環境経営を推進しているということで、縷々説明があったわけですが、少し重複する部分も出てまいります。三つの環境経営の視点に分けて、ご説明申し上げたいと思えます。

一つ目が、三重県庁自らが率先して環境経営に取り組む内容でございます。二つ目が、事業者の皆さんの環境経営を推進する取り組みでございます。三つ目が、地域の環境経営を推進することの取り組みでございます。

それでは、ご紹介申し上げます。三重県庁自らが率先して取り組む環境経営でございます。三重県庁では、事業者の皆さんや県民の皆さんと協働・連携して環境先進県づくりを進めるために、何よりもまず三重県庁自らが率先して環境経営に取り組むことが重要だと当然考えております。この小さな取り組みを大河にするために、本庁とすべての県民局、

それから申し上げるならば県の警察本部も学校も教育機関も含めて、ISO14001の認証を取得しております。この動きは県内の市町村にも広がりまして、今年度中には69ある市町村のうち、58市町村が認証を取得する予定になっております。当然、この取得率は日本一でございます。また、事業者の皆さんにも積極的に取得していただいております。中小企業者の取得率も滋賀県さんに次いで全国で第2番目という状況でございます。

県庁では環境配慮型製品、低公害車推進のリストを作成しております。単価契約の消耗品については100%環境に優しい商品、グリーン商品を購入しております。ここにおられるIBMの小林部長が幹事を務めてみえますグリーン購入ネットワークから、3年前にグリーン購入大賞をいただいたところでございます。

皆さんのお手元に三重県の環境部のホームページのチラシを配らせていただいております。当ホームページは現在、月に86万5000件のアクセスがございます。この中でも環境経営に熱心に取り組む企業をご紹介させていただいておりますので、またご覧いただきたいと思っております。

次に、三重県が進める事業者の環境経営でございます。三重県が進める事業者の皆さん等に取り組んでおります。

また、これも知事が申し上げましたが、この4月から導入しました全国初の産業廃棄物税についてでございます。不況が深刻化する中で、新たな税を付加するのはいかがなものかという声も随分ございました。しかしながら、廃棄物を出す企業の皆さんに排出者責任として応分の負担をしていただき、公的関与を深めてまでも産業廃棄物の最終処分場を円滑に確保することや、新たに開発した企業の廃棄物発生抑制、リサイクル技術開発に支援をしたいということから、税の創設を図っております。

また、三重県議会議員の提案によって制定された全国初のリサイクル製品推進利用条例を昨年10月から施行しております。今日も3階で展示しております。県が認定したリサイクル製品を性能、品質、価格等を考慮しながら、県の公共事業を中心に優先的に使用するよう努めているところでございます。

環境経営のさらなる普及と発展を図って、持続可能な社会への転換を促進する目的を持ちまして、これも知事がご紹介申し上げましたが、本年度から日本環境経営大賞の表彰制度を創設いたしました。この表彰制度では、事業規模の大小や業種、業態にかかわらず、全国の企業や事業者などの環境経営への取り組みの中から、すぐれた成果を上げた企業を顕彰することとしております。締め切りしましたところ、現在149件を超える企業からの応

募をいただきました。

今後、審査に向けた作業を進めてまいります。この表彰を通じて環境にかかわる人材や技術のネットワークを構築いたしまして、活発な交流の中からさまざまなアイデアが登場してニュービジネスや新技術が育ち、環境面から我が国を元気にしてくれるエネルギーが生まれてくることを期待しております。また、来年の5月ごろには、三重県をステージに表彰をしたいと考えております。

次に、三重県が進める地域の環境経営でございます。三重県では平成12年にクリスタルバレー構想を掲げ、液晶を初めとするフラットパネルディスプレイ産業の世界的集積地の構築をめざしまして、産・学・官の協働による取り組みを進めております。

実施に当たりましては、環境と経済を同軸に捉える環境経営の視点を企業活動だけではなく、地域社会づくりにも導入していくことが大切だと思えました。あらゆる主体が協働で循環型社会づくりを初めとして、環境に配慮した地域社会づくりを実践していくことが必要だと考えています。

例えば、この計画の中では液晶産業の立地いたします地域におきまして、世界に誇れる環境経営都市を産・学・官・民協働のもとにつくり上げたいという思いで、現在、環境サイドでも取り組んでいるところでございます。

私からの最初のプレゼンテーションは以上とさせていただきます。

國部： どうもありがとうございました。

三重県が進める環境先進づくりということで三重県自身が行う環境経営、三重県が事業者の環境経営を促進する、それに加えて地域の環境経営という三つの視点から三重県の様々な取り組みを紹介していただきました。この三つの視点は、多くの自治体あるいは国レベルでも共通して考えられるものだと思っております。その中で非常に特徴的な、先進的な取り組みを紹介していただきました。

続きまして、三重で山林業を営んでおられます吉田さんからお願いいたします。

吉田： 三重県の中部の南端の度会郡大宮町で林業を営んでおります吉田でございます。主にヒノキ、杉の生産をしております。60年、70年育てて、それを伐採して売ります。その後、また同じようにヒノキや杉の木を植えて60年、70年育てるという、長いスパンでの循環型の仕事をこれまでやってまいりました。

ところが、平成7年の阪神淡路大震災を契機にいたしまして、国産材が大幅な値下がりを行いました。ここに出ておりますのは、私どもの年間所得でございます。平成7年に

は4億3000万ございましたものが、昨年は2億ということで半減してしまっています。

こうした中で多くの林家は林業に見切りをつけて、一切山の手入れをしなくなりつつあります。ここで一番問題になりますのが、植えたままで間引きをしない、除伐や間伐をしない山です。これは非常に細い木が林立した不健全な林になりまして、土砂災害につながる、あるいは水源涵養能力が低下します。そういった環境問題を起こしています。

そんな中で何とかもう1度60年、70年のスパンでの循環型の産業に再構築していくために、私といたしましては1番として間伐材の有効利用です。これはごみの固形化燃料でありますRDF、台風の後でダム湖に参りますとおびただしい量の流木が流れ着いておりますが、それと間伐材はいずれも金をかけて処理しなければならないものです。この三つを燃料といたしまして、各流域ごとにミニ発電所をつくってはどうかということです。

電力だけではペイしないかもしれませんが、温水を利用して温室栽培をすとか、共同浴場をつくるとか、お年寄りの多いところならリハビリの機能を持たせるとか、そういった地域の環境保全、福祉行政もあわせて考えればできない話ではないと思っています。

2番目がFSCの取得でございます。これは環境に配慮した持続可能な林業経営に与えられる、国際的な民間認証でございます。三重県では速水林業が全国に先駆けて取得しました。今、大体全国で6カ所が認定を受けております。私どももこの8月末に最終審査が終わりまして、目下結果待ちでございます。

これが認められますと、ヨーロッパではロゴマークがつけられまして、製品の家具や木材そのものもですが、ほかの材よりも2割ほど高く買われることが定着してきております。また、インターネットを利用して消費者と直接結びつくことによって、一般材と差別化して、より高く売れるようになることを期待しているわけです。

3番目が第6次産業化でございます。木材生産という第1次産業、いろいろな林産物あるいは副産物を生産、加工、販売するという第2次産業、豊かな自然を活用しての集客業という第3次産業、この1、2、3をあわせると6次になるわけでありまして。ただ木材生産をするだけではなくて、第6次産業化することによって林業の活路が開けるのではないかと考えています。

4番目が森林、林業、山村の理解者づくりでございます。これから林家だけで森林を守り、山村を維持していくことが困難になってまいります。そんな中で、1人でも多くの都会の人に山村に来てもらって、森林、林業、山村のよき理解者になってもらう、よきサポーターになってもらうことが大切ではないかと思っています。

私は3番目の6次産業化、4番目の理解者づくりに対応いたしまして、宿泊休養施設「語らいの里・嘶野」を造成して、平成4年から運営いたしているところでございます。森林はただ経済行為としての循環だけではなくて、光合成によって酸素を供給し二酸化炭素を吸収するという空気循環、そして降った雨を山にためて、それを徐々に谷川に流し、海に流し、それが蒸発してまた雲になって、雨として降り注ぐという水循環の中でも、大きな役割を果たしているわけでございます。

これから私どもといたしましては、経済行為としての木材生産をもう1度軌道に乗せ、その中でできる限り公益機能を発揮するような森林をつくっていくことが大切ではないかと思っております。

それができなくなってきた現在、例えば高校生や大学生の体験学習という格好で山の育成に携わってもらい、あるいはグリーンボランティアの方に活躍していただく場づくり、あるいはそういうための法整備が今後は必要になるのではないかと思います。

これは慶応義塾の志木高校ですが、私が寄附しました林地に、三重のグリーンボランティアの人たちと志木高生と一緒にドングリを植えたときの写真でございます。

第1回はこれで終わりたいと思っております。

國部： どうもありがとうございました。三重で山林業を営んでおられます吉田さんのお話でした。

吉田さんのお話は先ほどのセミナーでもお伺いしましたが、山林経営、企業、グリーンを使った新しいビジネスということで、やっておられることはリコーさん、IBMさんとは全く違うことですが、コンセプトで非常に近いところを感じた次第でございます。ありがとうございました。

続きまして、主催者でもあります日本IBMの小林さんからお願いいたします。

小林： 日本IBMの小林でございます。本日は当シンポジウムにお集まりいただきまして、ありがとうございました。

朝より、当社社長の大歳及び副社長の丸山からIBMの環境経営、環境対応の話がいろいろありましたので、私からは特にIBMが最も力を入れて、これがIBMの特徴だという何点かをお話ししたいと思います。

今、IBMは、世界じゅうで32万の社員がいろいろな活動をしております。世界じゅうで活動しておりますと、当然先進国もありますし、途上国もあります。法規制も違いますし、インフラもそれぞれ違います。そういう中で、32万の社員が同じ方向で同じ活動をす

るために、一番重要なことはやはり経営理念です。

I B Mの環境方針、我々は環境ポリシーと言っていますが、今から約 35 年前、1967 年に最初に制定されました。それ以来、時代の要請により改定を重ねまして、現在は 11 項目からなる環境ポリシーとなっております。この環境ポリシーの基本は、やはり経営理念にあります。

経営理念の第 1 番は、I B M創業以来の、個人の尊重にあります。個人の尊重の根底は当然人への配慮ですし、さらに人類が生存します地球への配慮です。人への配慮と地球への配慮という活動から、まず第 1 に開発、製造、販売、そしてすべての事業活動におきまして、環境負荷を低減するという 6 項目の社会に対する第 1 番目のコミットメントができております。

第 2 番目は、我々のいろいろな活動から出た利益を社会に還元するということです。社会への貢献です。I B Mの 32 万の社員が世界じゅうで活動しているわけですが、地球環境問題に関しましては、ほとんど我々が直接かかわれない問題が多くございます。例えば絶滅寸前の動物とか植物の問題、さらにいろいろな森林破壊とか気候変動によりまして起こる難病の問題、そして途上国も含めた貧困、人口問題に関しましては、我々が持っている技術、人材、さらに資金という形で貢献していくという二つのコミットメントです。すなわち環境問題における社会貢献です。

第 3 番目は、今、一番話題になっていると思いますが、企業の社会的責任として最も重要な情報開示です。皆様のお手元に、本年版の I B M環境・ウェルビーイングプログレス・レポートという、非常に難しい名前のレポートが配布されていると思います。

実は I B Mが最初に報告書を出したのは、日本では 1993 年です。そのときには、I B M環境プログレス・レポートとあって、マスコミでも環境プログレス・レポートは一つの代名詞になってきましたが、今から 5 年前にアメリカで名前を変えることが提案されました。何を変えるかという、実は環境だけでなく、ウェルビーイングを入れるということでしたが、私は大反対しました。ウェルビーイング (well-being) の意味が日本語ではわからないからでした。

ともかく 1 年目は I B M環境プログレス・レポートのまま日本で出しましたけれども、いろいろ議論してしましたら、このウェルビーイングという意味が単に安全とか衛生だけでなく、人への配慮だということでした。どういうことかという、いろいろな意味でまだわからない環境問題に対して、人への配慮からも情報を開示していくのだということ

した。日本IBMでは4年前から、環境・ウェルビーイングプログレス・レポートという名前に変更して情報開示をしております。

そういう中で、特に今のネット社会というかIT社会で、我々が一番力を入れているもの、それは時代によって変わりますが、ことしはe-businessでいい環境に貢献するということで、三つの主要テーマを上げております。

一つはe-workです。e-workというのは基本的にはITが進みまして、我々が直接職場に行かなくてもできる在宅勤務が中心です。日本IBMでは、今、約600~700名の社員がやっています。これを何とか2000名に広げていくことが目標です。

二つ目にe-seminar、これはe-meetingとも言いますが、本日のこのセミナーも全国の家庭及び職場で、直接パソコンで聞いている方もいらっしゃいます。そういう形で、今、e-seminarを推進しております。

3番目が、e-learningです。いつでも、どこでも、だれでも教育の機会を得られるという新しい手法です。

このe-work、e-seminar、e-learningは、恐らく新しい社会の例えば高齢者、障害者に雇用の場を提供し、さらに情報になかなか触れないような人たちにも情報を提供するという形の新しいエリアだと思います。

最後に、今回の主要テーマであります循環型経済社会構築において、今、何が必要かということです。私は二つのことが必要だと思います。まず、ここにありますように企業と行政と社会、消費者それぞれが、自分たちの環境に対する役割を明確にすることが第1だと思います。

そして、第2に、その役割に従って行動を起こすことだと思います。今までいろいろな意味で議論はされてきましたけれども、もう今は行動に移す時代だと思います。以上です。

**國部：** どうもありがとうございました。

ただいま、小林さんからIBMの活動の最も重視するところ、そして今後の課題が強調されたと思います。つまり、循環型社会構築のためには企業、行政、消費者の責任と役割を明確化して、さらに行動に移します。これは本日の午前中からの話の一つの大きな流れになったと思います。例えば、北川知事さんも率先行動、活動ということをおっしゃられました。

ここのパネルディスカッションは産・官・学・民の協働ということをお互いにディスカ

ッションを通じて相互理解すると同時に、次のステップを考えていくという目的を持って  
おります。したがって、これからの進め方といたしまして、それぞれのお立場から循環  
型社会構築、あるいは環境経営推進のための自らの責任や役割について、そして特にこ  
こが重要だということところを1点ないし2点に絞って、各パネリストの方にまずご発言いた  
だきたいと思います。

続いて、例えば企業から見た行政とか、市民サイドから見た企業に対する希望とか、そ  
ういう他のセクターに対する希望の議論ということで、ディスカッションが重なるような  
形で進めていきたいと思います。

まず最初に、こちらの谷さんから、環境問題に対する責任や役割をどう考え、どのよう  
な行動につながっているのかという点について、特に重要だということところ絞ってお話を  
いただければと思います。お願いします。

谷： 先ほど自分たちの環境負荷、それからお客様の環境負荷の双方を提げていく必要  
があると申し上げました。その中で、私どもは例えばリサイクル事業を行っております。  
99.3%ぐらいのリサイクルができておりますが、その大部分は材料としてリサイクルをし  
ます。自分たちのところに戻ってくる材料も少しありますけれども、大部分がどなたかに  
使っていただく方向に行っています。例えば助燃材であるとか、還元材であるという領域  
も多いわけでありまして。循環型社会を成り立たせるためには、経済合理性を上げなければ  
いけない、その一つ的手段としまして価値の高いものに再生をすることが重要かと思いま  
す。

そういう意味合いから、材料であるならばより価値の高い材料に再生することです。例  
えば私どもの製品に使っていた材料をもう一度同じ製品に使えないかという研究が必要で  
ありますし、あるいはそれを自分たちだけでやるという領域から、競合しておりますキャ  
ノンさんとかそういう方たちの協力関係により、量をふやすことによってコストを下げて  
いく等の協力関係が非常に大切になってくると思います。さらには部品、製品というふう  
に、より価値の高いほうへリサイクル方法をシフトしていくということになるかと思いま  
す。

話は随分変わりますがけれども、生物の多様性は最終的な我々のターゲットであろうか  
と思います。自然界からいただいておりますサービス、きれいな水や空気、そして肥沃な土  
壤を受け続けることが最終ターゲットです。そういう意味合いから森を守る、あるいは生  
物の住める自然林を守るということも、我々のターゲットとしては非常に重要なことと認

識しております。

國部： どうもありがとうございました。

ただいま谷さんからリサイクル事業の問題、生物多様性の問題をお話しいただきました。特にリサイクル事業の問題は非常に重要で、谷さんがおっしゃった価値の高いものに転換していくことは、すなわちリサイクル事業が経済合理性を持つという意味ですね。

リサイクルをして価値の高いものに転換しなければ、経済合理性を持たないわけですから、その事業自身が成り立つことは難しいのです。そこが非常に大きな課題の一つであると思います。この点は、時間があれば後でもう少し議論できればと思います。

続きまして、長谷川さん、お願いいたします。

長谷川： 私の場合は、行政が果たすべき役割ということになるかと思います。二つに絞ることは大変難しいわけですが、あえて二つに絞るとなれば、まず一つは環境負荷を与えるような事業者の活動に対して規制をかけていくことも必要な部分である、行政の一つの役割であると思います。規制をかけるというか、指導・助言を与えることも含めて、そういう取り組みをすることが必要な部分であると思います。

もう一つは、事業者や住民の皆さんが自主的に取り組んでいる環境保全活動が、知事の午前中の説明でもございましたが、お互いの情報共有以上に、いわゆる共鳴してその輪が広がっていくようなきっかけづくりに我々が取り組む必要があると思います。

例えば、先ほど申し上げました日本環境経営大賞の創設も一つでございます。また、三重県の地球温暖化対策に向けての民生部門の取り組みといたしまして、夏のエコポイント事業がございます。これは夏に前年同月に比べて6%以上の電気使用料を節減した世帯につきまして、1世帯につき1カ月100円を活動支援金として支給することを実行しております。

いずれも国がやらないことを、三重発の取り組みとして幾つか行っているわけでございます。行政がちょっとしたきっかけをつくることによって、大きな広がりが見られる可能性があることを大事にして、県の行政の中でも取り組んでいきたいと思っております。

國部： どうもありがとうございました。

行政の役割はもともとは公害に対する規制が中心であったわけで、それは今も一つの軸として存在しているわけです。それに加えて情報共有、情報共鳴という視点からきっかけを与えて、環境保全活動の広がりをつくっておられます。

今日議論されていた環境経営の問題も、そういう問題が重要だと思います。企業に自主

的に取り組みと言われても、どう取り組んでいいのかわかりません。取り組むにしても手段がわかりません、という面があります。

最初のイニシアティブのきっかけは、行政機関からの働きかけが重要です。そういうところに行政の目が向くようになれば、非常に大きな展開になるのではないかと考えております。

続きまして、吉田さんをお願いいたします。

吉田： 先ほども申しましたように、林家だけで今の森林を守り、山村を維持していくことができなくなってきた現在、例えば学校林を設定します。私は慶応の志木高校に2カ所あわせて4ヘクタールの山林を寄附して、そこに毎年30名ぐらいの志木高生と先生、あるいは保護者やOBが来て、植えつけをしたり下刈りをします。今は調査や観察、それから枝打ちなどもするようになっていきます。

また、グリーンボランティアの中で、非常に熱心な「森づくり三重」というグループがあります。その団体にも1.2ヘクタールほどの山林を寄附しました。彼らは非常に熱心で、うちのプロの作業員も嫌がるような雨の日でも休みごとにやって来まして、ここにはヒノキを植えて、ここにはクヌギを植えてと自分たちで決めて、山づくりをしています。

私は「自分たちの手に負えないような山は、そういったグループや学校に寄附してやったらどうだ」とよく仲間に言います。そうすると、割合に林業家はけちが多くて、「吉田、ただでやるのか」と言うのです。もちろん金なんかもらえなくて、それどころか金のない団体だから登記料もこちらがつけてあげます。そこまですれば、地域の森林は守れるのではないかと思います。

学校林とかグリーンボランティアの人たちがつくっている山と我々の一番の違いは、彼らがやっている山は別に事業としてペイしなくてもいいわけです。森をつくるそのことに意義を感じているわけです。我々は事業としてやっておりますから、非常に難しいですけども、何としても60年、70年先には一応事業として成り立つだろうという期待を持ってやっているわけです。そこが全然違うわけです。

今はそういった人たちにどんどんあげるという失礼ですけども、使ってもらって、地域全体としての森林を守っていくことがこれからの環境の上で非常に重要ではないかという気がいたしております。

國部： どうもありがとうございました。

今の吉田さんの話では、三重県のお話でいうと、地域の環境と非常に結びついています。

地域の環境を育てていくために、学校林やグリーンボランティアへの寄附という形でお話しいただきました。これは非常に重要な点だと思います。

続きまして、小林さんをお願いいたします。

小林： 企業の環境責任ですけれども、基本的には環境配慮製品を開発して、世の中に送り出していくことだと思います。ただ、環境配慮の中身が今はいろいろ広がっていると思います。

朝からずっと話題になってますが、循環型といったときに基本的には動脈産業と静脈産業があります。環境から見ると、動脈産業は基本的にはもうかる環境です。静脈産業は、基本的にはもうからない環境です。もうからない環境に、先進企業がやるかどうかということだと思います。

なぜ動脈産業がもうかるかといえば、私どももそうですけれども、環境と言っていますけれども、基本的に省エネとか省スペースというのは生産性の効率向上です。したがって、企業側にとってもこれはもうかりますし、消費者から見ても省エネ製品を出すのは基本的にはメリットがあります。けれども、廃棄した後のことが循環の静脈ですので、消費者から見たときにはほとんど自分のところには関係ないわけです。それを企業はやらなければいけません。

企業の環境責任といったときに、特に先進企業はもうかるところだけではなくてこれからのところ、それはまさに静脈のところだと思いますが、そこを推進することです。もう一つは環境配慮の中身ですけれども、地球環境という問題とともに、地球環境ではなくて人への配慮みたいなものがあると思います。

例えば環境ホルモンとか電磁波とかいろいろな問題がありまして、今はまだ環境として明確ではありません。ただ、そういうものに対しても、企業としてはやはりできる手を打っていきます。今はまだもうからない、今は環境的に明確ではないものに対しても、環境配慮はやっていくのだというのが企業の責任だと思います。

國部： どうもありがとうございました。ただいまの小林さんのお話は、企業にとってはもうかる環境ともうからない環境があるが、もうからない環境もやっていかなければならないというご主張だったと思います。

表現は違いますけれども、谷さんのリサイクルの問題も、もうからない環境をどうもうけていくべきかという点にかかわってくると思います。

今、おっしゃった小林さんの問題も、恐らくもうからない環境も、いつまでももうから

ないと企業はできないわけですから、もうかるようにはどこをどう変えていけばいいのかという問題が、恐らく一つの重要なポイントになるのではないかと思います。

ここまでのパネルディスカッションは、皆さんのお立場から日ごろやられていること、そしてこの問題について特に重要だと思われる点をお話しいただきました。産・官・学・民の協働になりますと、やはりお互いがお互いに対して何を期待して、その期待されていることに対してどの程度まで現時点でこたえられているのか、さらに次の課題は何なのかも議論していかなければならないと思います。

今、お話しいただいた4名の方々が取り組まれていることの中にも、既に課題は指摘されているわけですが、その課題の解決も含めて、他のステイクホルダーにどのようなことを求めていくのかということについて、次にお話を伺っていきたいと思います。このあたりから話がかみ合って、議論をしていければと思っております。

本パネリストでは企業の代表として谷さんと小林さん、民の立場の吉田さん、そして行政の立場から長谷川さんに出席していただいております。

長谷川さんから、例えば企業に対して、行政サイドからどのようなことを望まれるのかというご意見をいただければと思います。お願いします。

長谷川： リコーさんとIBMさんという、いわゆる環境経営のトップランナーの企業の方を前にして、私から企業への要望を申し上げるのは大変失礼かとは思いますが、そういうご指名でございますので、一言だけ述べさせていただきます。

先ほども小林さんからお話がございましたが、環境配慮型の商品の開発は企業で随分取り組んでいただいております。そういうことに対する貢献が、どちらかというとな数多く販売することの宣伝が先行しているということで、私はそのような受けとめ方も個人的にはさせていただきます。

今度、三重県も液晶産業の大企業が立地して、その関連産業にも随分立地していただくわけでございます。そのような企業の皆様と、今、お話し合いをしておりますのは地域貢献、知事も午前中に言うておりましたが、いわゆる社会的責任を地域で果たしていただきたいという思いが強くあります。

特に、環境経営のトップランナーでございますから、企業活動だけではなくて、立地する地域社会づくりに産・学・官・民協働で、当然コラボレーションしながらやるわけでございますが、環境に配慮した地域社会づくりを実現するパイオニアとなっていきたいという思いが強くございます。

先ほどもご説明申し上げましたが、液晶産業の立地地域では世界に誇る環境経営都市の実現を図りたいということです。当然、企業が立地することにより、CO<sub>2</sub>の排出量は増えます。当然、そのCO<sub>2</sub>の排出量を削減することは、企業の立地において、生産活動において、大変なところがございます。しかし、地域社会全体の中の環境経営都市づくりと一緒にやっていただければ、それ以上の成果が出ると思います。以上でございます。

國部： どうもありがとうございました。

ただいま長谷川さんから企業に望む最も大きな点は地域への貢献であることが主張されました。そしてそれは地域単位でのCO<sub>2</sub>の削減というところまで入ってきます。今、これだけ閉塞感が漂っている中で、企業が地域にどう貢献できるのかということは、企業にとっての経済的なメリットだけではなく、日本社会全体にとっての貢献も含むという点だと思っております。

午前中の議論の中で、皆さんもお気づきになられたかと思いますが、本シンポジウムでは、環境をメインでやっていますけれども、問題の対象は社会的責任、社会貢献、地域というふうに、環境が広がっているような気がします。これはこのシンポジウムだけで広がっているわけではなくて、世界的にみても環境、エンパイロメントからサステナビリティへ概念が拡大してまいりました。そこには環境だけではなくて、社会あるいは経済も含めた形で広がってきているわけです。

しかし、最初に申し上げましたように、環境は私たちの「周辺」という意味ですから、このような拡張は当然の流れと思っております。この問題は後でもう少し深く議論させていただきたいと思っております。

とりあえず今の長谷川さんの希望への返答は留保しまして、他のステイクホルダーに対する、他のセクターに対する要望をまず出していただいて、それにあわせて議論をしていきたいと思っております。

それでは、谷さん、行政に求める点は何かございますでしょうか。

谷： 北川知事のお話を今までいろいろなところで読んだりしていましたが、直接伺ったのは初めてで、感動的で涙が出てくるようなものでありました。このような行政の方がおられて、その県の中で行政に対する要望は基本的にあるのかなということでもありますけれども、行政一般ということで、あるいは中央も含めたものとしてお聞きいただければと思います。

たった一点だと思っておりますけれども、循環型社会の構築が求められているわけですが、そ

の構築に対してリーダーシップをとっていただきたいということでもあります。具体的に言いますと、例えばコメットサークルの第4コンセプト、先ほどのリサイクルの採算性も出てきましたけれども、経済の合理性は実は循環型社会をつくるための最も重要な点であろうかと思います。

経済合理性を実現するための条件は、二つです。一つは、例えば再生されたもの、化学物質の少ないもの、あるいは消費エネルギーの小さいものの価値を、従来の製品よりも高く見ていただく、価値観の変換であります。価値観が高くなるということは、価格が高つくということでありまして、再生現場でかかるコストを吸収する可能性が出てくるわけです。

そのための行政的な施策は、いろいろ考えられようかと思います。例えば行政によるグリーン購入です。また民間の人たちが行うグリーン購入に対する支援もあろうかと思えます。あるいは、炭素にかかわる税制等によっても社会を動かすことが可能になります。さらに、そういう活動に対する補助金という方向もあろうかと思えます。

もう一つは、当然、再生にかかわるコストが一番大きな問題になります。社会が今の状態、特にインフラが整っていない状態、あるいは数量がうんと低い状態では、コストが非常にかかります。その領域において、行政として支援していただけることもあるだろうと考えております。一つは規制緩和、もう一つは規制強化です。

規制の強化といいますと、例えば先ほどの税制等であります。あるいは、廃棄コストが高価格になるような、不法廃棄に対する罰則の強化もあるかもしれません。

規制の緩和という領域では、再生、リサイクルのためにかかわる物の移動等に関する規制等もたくさんございますけれども、そのための許認可の事務処理だけでも非常に大きなコストがかかってしまう等々ございます。以上のようなところでございます。

國部： どうもありがとうございました。

要望されるところは一点ですけれども、具体的な内容は多数にわたった要望だと思えます。これも後で議論させていただきたいと思えます。

では、続きまして小林さんから、今は企業と行政の間の議論ですけれども、世の中は企業と行政だけで成り立っているわけではなくて、製品を買う顧客、消費者がいて、市場が成り立っているところもあると思えます。その点も前提に、消費者等も含めてご意見をいただければと思います。

小林： 消費者への要望ですね。

國部： ええ。ご意見をいただければと思います。

小林： 循環型の経済社会ができていくということは、恐らくステップ・バイ・ステップで行くのだと思いますけれども、まず第1のステップは、先ほど言いましたけれども、環境先進企業がもうからないところに関しても、初めは環境配慮に力を入れていくことです。

第2のステップは、恐らくそういう企業を社会が評価することだと思います。最終的には、もしそういう企業を社会が本当に評価していけば、第3のステップとして先進企業だけではなく、生き残りをかけてすべての企業がやります。それで社会全体が循環型というか、グリーンになっていきます。この三つのステップがあると思います。

現在はどういうところかといいますと、恐らくリコーさんもそうですし、いろいろな先進企業は動脈だけではなく静脈に対してもできることをやっています。社会がそれを評価しているかということですが、それは非常に中間的なことであります。どこまで評価しているかということ、基本的には企業イメージという形では評価しています。そういうところの企業イメージはかなり上がっています。

しかしながら、それが実際の消費者の購入の動機になっている、またはそういうところの環境を配慮したものの製品の売上が本当の意味で上がっているかということ、そこまではいっていないと思います。

消費者といいますか、特に消費者を代表するNGO、NPOの方には、社会全体がそういう形になるような啓蒙や教育を本気でやってほしいと思います。企業の責任が重要であることは十分承知していますけれども、企業にやれということとともに、やはり社会全体で消費者の環境マインドが向上するような啓蒙及び教育を徹底的にやってほしいということが要望です。

國部： どうもありがとうございました。

今の小林さんのご意見、消費者への希望は、市場で環境に対する負荷の低いものを高く評価するような手段ということですね。これは要望自体は違いましたけれども、谷さんが行政に要望として出されたグリーン購入支援、税制等の手段も、環境負荷の低い物質の価値を高くさせるための手段ということで、小林さんとは要望される対象が違いますけれども、恐らく車の両輪のような役割を果たすものだと考えています。

ただ、そのために企業はどうするのかという点も、議論の一点になります。それは今までずっと議論されてきたことだと思いますけれども、そこでかみ合わせることも必要かと

思います。

それでは、今までの話を前提にして、吉田さんからご自由に企業や行政についてご要望等をお願いしたいと思います。

吉田： これからはあまり行政は頼りにならないと、私は思っております。国も県も市町村もこれだけ財政が逼迫している中で、何に補助金をつけてくれ、ああしてくれ、こうしてくれと言っても、なかなかそう簡単にいくものではありません。

今の改革はよく明治維新とか太平洋戦争などに比較されますが、そんなものではなくて、もっともっと大きな全人類的な変革の時期ではないかと思います。言うならば農業革命、産業革命に次ぐ第3次の革命の時代ではないかと思います。

したがって既存の既得権が失われて、いろいろな産業が消えていっても不思議でも何でもありません。そこで生き残って発展していくのは、やはり企業そのものあるいは個人その人の才覚と、時代を見る目だと思います。

これからは行政は後ろに引いてもらって、例えば国防とか外交とか、必要最小限度のことをやってもらって、企業は自由に動ける、新しい方向性を見出していくということが出てこない、日本の閉塞感はなかなかとれないのではないかと思います。

ただ、明治維新のときには大政奉還がなされたとか、太平洋戦争のときには敗戦という目に見えるはっきりした事実がありますから、何となくみんなわかったわけです。農地改革があっても、平気で行われたわけです。

しかし、今はそういう目に見える大きな事実がありませんから、何となく今までのままつづいていくのではないかと考えています。そうではなくて、それよりもっともっと大きな全人類的な文化文明の変節点に来ています。この10年ぐらいに、非常に大きな変革が全世界的に起こるのではないかと思います。

そんなときにあまり行政を当てにしてはいけないのではないかと、やはり自分自身で生きていく道を切り開いていくことが大切ではないかという気がいたしております。

國部： どうもありがとうございました。

このすぐ後に、長谷川さんにご意見をお伺いしたいと思います。それも考えていただいて、行政に頼らず企業が自由に動けることが必要だというのは、私も全く同感です。

ただ、今の行政が、企業が自由に動ける形で支援しているかどうか、もちろん三重県さんの場合は努力されていると思いますけれども、恐らく最も重要なことは、吉田さんの言葉を借りれば、全人類的な革命の時期において行政がどうあるべきかを真剣に考えること

だと思えます。

午前中の北川知事の話の中に、情報公開ということがありました。情報公開の問題は、IBMさんもリコーさんも非常に力を入れてやっておられます。情報公開はすべての核になっています。言葉だけを聞くと当然ではないかと思われると思いますが、会計学や情報開示の研究をしている私たちにとって、情報は権力です。

情報を相手に知らせないでおくほうが、こちらの力は維持されます。情報を出して皆さんが共有してしまうと、情報を持っていない人と立場が同じになり、だから共有とか共鳴ということになるわけです。情報公開すること自身が、行政が今までの既得権益や権力を公開して、皆さんと同じ立場で議論していく恐らく一つの手段、姿勢になると思います。企業の環境情報開示もそういうことにつながってくるのではないかと考えております。

そこで、今、幾つも意見が出てきました。まず、行政の長谷川さんからは、企業に対して地域貢献が重要ではないかという意見が出ました。それに対して企業側から、谷さんもしくは小林さんでご意見があればお答えいただきたいと思えます。

谷： 企業は社会的な存在であるということですし、地域に立地させていただいている、地域の住民でもあるということでもあります。そういう意味合いから、お求めの地域貢献は極めて重要なことであると考えます。

具体的に地域貢献はどういうことをやらなければいけないのか、あるいはできるのだろうかと考えた場合に、やはり情報公開が重要です。企業がその地域で行っている事柄を可能な限りお伝えして、信頼関係を築くことが必要です。生産活動についてお知らせすること以外にも、環境保全のボランティア活動などはコミュニケーションの手段として適しています。工場の敷地内、工場の周辺、あるいはずっと遠いところまでといういろいろな環境ボランティア活動を行っていますが、それに参加していただくことも大事かと思えます。

例えば埼玉県にあります私どもの関連会社では、創業以来30数年の間に近隣の方からいただいたクレームをすべて環境報告書で公開しました。それに対しこんな対応を行いました、そしてこの10数年では、そういうクレームをいただく前に、防止するためのこんな対応をとっておりますという情報を公開したりしております。さらには、私どもの社員が、地域の学校とか子供たちの教育に可能な限り力を注がせてもらうこと等があります。

大事なことは、地域の方たちとの情報の共有や共同作業などによって信頼関係を築いていけるようになることであると認識しております。

もう一点つけ加えますと、生物多様性保全を目的とした森林保全プログラムに関する事

例を紹介します。私どもはアフリカやアジアで森林保全プログラムを実践していますが、保全対象の自然林やその近くに住んでいる方たちの生活をどうするかというところが、最も重要なことと認識しております。それゆえ、その地域の人たちの生活改善にもつながる森林保全プログラムになるよう、パートナーのNGOの方達と工夫して進めています。

國部： どうもありがとうございました。

小林さん、お願いします。

小林： 地域貢献ですけれども、私どもも環境に関して、いろいろなところに工場をつくったときにさまざまなことがあります。

三重県ですと長谷川さんを買めることになりますので、三重県というよりも全体ですけれども、特にIBMの場合は、私はアジアの責任を持っていますので、例えばタイに工場をつくります。そこに3000人の工場をつくったときに、我々はサプライチェーン・マネジメントと言うのですけれども、その周りに取引先の業者ができるわけです。

一つの工場をつくと、その周りに数十、数百の取引業者ができるわけです。基本的にはその工場だけではなくて、取引業者も含めて我々としては環境配慮の教育もしますし、技術的な支援もして、同じレベルまで上げます。そういうことによりまして、その地域全体の環境配慮は実はかなり向上するのではないかと思います。

逆に、行政の方にも思うのですけれども、我々がなぜそこにいるかということ、いろいろな意味でやはり誘致の条件がいいわけです。ところが誘致した後に、そのとおりのことをやっているかということに問題があると思います。これは三重県ではありません。

海外でのことですが、我々は海外に行ってもいろいろな環境活動をします。実は、昨年本当に困ったのですけれども、有害な産業廃棄物を処理する業者は、その国では1事業者しかないわけです。そうしますと、産業廃棄物がたまるわけです。それをどこに出すかといったときに、どこの企業もそうですけれども、1社しかないということはまず価格競争ができないわけです。まして、価格競争だけではなくて、そこで火事が起こったりいろいろなことが起こると、活動が一切できなくなるわけです。半年も10カ月も平気で休んでしまうわけです。

そうすると、企業は有害と言われるものをみんなドラム缶で持っているわけです。当然、そのときにその行政に対して「困ります。複数の有害廃棄物の業者を認めてください」と言ったときに、「何を言っているのですか。そこまで思うなら、自分のところをつくったらどうですか」という回答があるところもあるわけです。誘致条件の優位性も重要ですが、

その後、継続して地域社会を改善していくという行政の努力が重要だと思います。

國部： ありがとうございます。

このパネルディスカッションはここに来られている方だけではなくて、インターネットで全国に情報開示しているわけです。また、この会場も三重県の方だけではなくて、4割ぐらいの方は全国から来られていると聞いています。

今の最後の誘致の条件の点について、やはり長谷川さんから、三重県はこうだという説明をいただくほうが多分この流れとしてはいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

長谷川： いろいろいただきましたお話に対して全部お答えしたいのですが、まず今のお話からお答えします。

地域貢献してほしいということは、今のリコーさんとかIBMさんには該当しないと思います。私も一般論で言っている話であって、企業が誘致される、企業の都合で諸外国に出ていきます。そうすると、そこで雇用が途絶えます。やはり社会責任というのは、環境だけではなくて雇用の確保、要するにエクセレントなカンパニーは雇用の確保も絶対に守っていただいていると思います。そのことが特に地域貢献の中で非常に大きいのです。

ですから、誘致の条件の中で、例えば企業に未来永劫そこで生産活動を続けるという約束はできないと思います。そういうことができない中で、誘致条件の中でお互いにやるべきところをやることを明確にすることだろうと思います。

先ほど「県、行政はいらない」という吉田さんからのお話もありました。知事も「三重県はなくなればいい」と、最初の頃は言ったこともあります。私も、私の今の環境部長はなくなったほうがいいと思います。本来は、環境部という部はいらないと思います。皆さんがそれぞれの役割を果たして、きちんとやっていただければいいセクションです。

これからは県の行政がいらないというのであれば、中小企業の方々ではちょっと無理だと思いますので、大企業の方々にその役割をぜひとも担っていただきたいと思います。それがやはりエクセレントカンパニーではないでしょうかということをおっしゃっていただきたいと思います。

國部： ありがとうございます。

今の問題は、現在の状況では大企業が担うべきということまではまだちょっと無理だと思います。なぜ無理かということ、大企業がちょっと間違った方向に行くときに、恐らく今の時点では矯正する力がマーケットには弱いと思います。もしもマーケットの規律、市場の規律が十分働いているのであれば、恐らくそれで行くと思いますが、そこはまだなかな

か難しいのではないかと思います。大企業の方々はまた違うご意見かもしれませんが。

その問題はひとまず置いておきまして、谷さんから非常に多くの点を行政に対する希望としていただきました。特にリサイクル事業と関連して、再生された製品を含め、環境負荷の低いものの価値を高く評価するために、例えばグリーン購入であるとか、税制であるとか、補助金であるとか、リサイクルコストに対する支援等々、行政でやることのあるのではないかといろいろな項目を挙げられました。この点についても長谷川さんからご意見をいただければと思います。

長谷川： 私が最初に環境先進県づくりの取り組みの中でご説明させていただいたことが、いわゆる行政の役割としての循環型社会の構築のためのそれぞれの取り組みであります。産業廃棄物税にしましても、何も企業から税金を取ることが目的ではなく、リサイクルを推進していただいて、廃棄物をゼロにさせていただく方向での企業活動を行ってほしいという考えのもとにやりました。

今日、知事もご説明申し上げましたように、当初の税収が半額、半額で動きまして、要するにこれは目的税として取ったわけですので、使途も決めてやったわけですが、その税収が確保できません。では、税収を確保するのが行政の目的かといえば、これは環境政策として打ち出した税でございますので、このことによって廃棄物が減ればこれでいいという判断を我々はしております。

これは悩ましい問題もありますが、とにかくこの税を創設して、皆様が循環型社会の構築のために、企業もこの税をきっかけにしてインセンティブが働きまして取り組んでいただいていることに対して、大変ありがたいと思います。

それから、循環型社会づくりの構築のための行政の取り組みです。私のところの県レベルでいけば、特に大企業の方々はそれだけ環境への取り組みがなされているわけですが、やはり中小企業の皆様の取り組みが大変だということで、企業間の企業環境ネットワークで廃棄物のリサイクルシステムのための支援事業等も立ち上げております。これは企業同士が組んで研究・開発をやり、それぞれの資源として有効活用するような取り組みを支援したりします。

それから、中小企業がISO14000を取得するのは大変でございます。それに対して、世間からISOを取得している企業であるかどうか非常に重要視されてきた状況もございますので、中小企業向けの簡易版のISOを県独自につくり上げたいということです。私どもとしては行政ニーズに合わせた企業の要望なり、生活者の要望に応じて、小さなこ

とから積み上げていくような取り組みを大事にしたいということでやっているところがございます。

國部： どうもありがとうございました。

中小企業への対策まで含めて、包括的にご回答をいただきましてありがとうございました。

残された時間もわずかになりましたが、もう一度吉田さんにお伺いしたいことが一つあります。と申しますのも、例えば小林さんは環境配慮型製品を消費者が買うことが必要である、あるいはそれを理解していくということを主張されました。谷さんも言葉は違いますが、環境負荷の低いものは市場性を上げていくと言われました。

恐らくこの問題に一番かかわっておられるのは吉田さんの事業ではないか、つまり森林事業そのものですね。森林の伐採がうまく進まないことが環境破壊にもつながるし、しかし森林が売れないのであればどうしようもありません。対象は全然違いますけれども、持っておられる問題は同じ根っここの問題だと思しますので、その点についてもう少しご意見を伺えればと思います。

吉田： 日本人は昔から1本切ったら10本植えるということで、今の森林をつくり、守って、はぐくんできたと思います。森林は切った後に植えて手入れさえすれば、60年、70年たつと大体同じような林ができるわけです。そういう意味では、再生産可能な資源としてこれから見直されてくるのではないかという気もしています。

先ほど申しましたFSCですが、ヨーロッパでは環境に配慮した持続可能な林業経営であると認定を受けると、木材なりそれをつくった家具を2割高く買ってくれます。日本ではどうなのかということですが、これはNHKがやった調査ですけれども、一つの製品をつくるのに一方は環境に配慮してつくった製品で、もう一方は全然そんなことをしないでつくった製品である場合、70%の消費者が少々割高でも環境に配慮した製品を買うということでした。これはアンケート調査の結果ですから、本当にそうなるのかどうかはわかりませんが、そういう結果も出てきています。

そういうことから考えて、林業の場合は木材を生産することが経済行為であり、その中で水源涵養であるとか、今一番問題になっておりますCO<sub>2</sub>の吸収ということで、まさに経済行為の中で環境に対してプラス面の作用をしているわけです。それをどのように評価していくかが、これからの新しい林政の方向ではないかと思っています。そういう方向の芽は出てきているわけです。

まず、先ほどお2人がおっしゃったように、消費者の方が持続可能な、しかも環境に配慮してつくった製品であるから、少し割高でも買ってあげるよという気持ちを持ってもらうような、これはどこが責任を持ってやるべきかよくわかりませんが、ヨーロッパでは既にそうなっているわけです。そういうことが必要ではないかと思います。

ちょっと趣旨とは違いますが、さっき言い漏らしまして、部長には失礼かと思うので言わせていただきますと、決して必要ないというわけではありません。北川知事や県の首脳部は非常に柔軟ですが、やはり市町村に行きますとまだまだ硬いのです。

例えば護岸工事をするとときに、三面張りのコンクリートで張ってしまいます。県の環境部ではそれをするなど言っていますけれども、市町村ではそれをしてしまうわけです。かつてはそれでよかったのです。そういうブロック工事をしたところは、その首長は力があって県や国から補助金をたくさんとってきて、偉い首長だと評価されました。

ところが今はそれは邪魔だ、見苦しい、そんなものは取っ払ってしまえ、周りの人もだんだん少なくなって、水が少々そこにつかっても問題ないじゃないかということです。ところが、行政は1回つくってしまったものを変えることがなかなかできません。

今、大きい工事としては、釧路湿原に流れ込んでいる川が蛇行して、いろいろなところに湖沼や遊水地があり、そこに土砂が堆積しています。ところが、その川を外して、コンクリートで真っすぐに流れ込むようにしてしまったのです。だから土砂が堆積して、釧路湿原がどんどん狭くなってしまいました。これは大変だということで、今、ブロックでつくった川を壊して、もう一度迂回したいろいろな遊水地がある川をつくり直しています。この21世紀は、それが公共事業ではないかと思います。

ですから、行政は今までやってきたことはそれなりに歴史的な意味はありますが、それはもう終わって価値観が変わったことを素直に認めて新しい方向に動いていく、それをリードしていくことをこれからの行政のトップに求めたいと思います。

**國部：**なるほど。ありがとうございました。まとめにふさわしい発言で、大変ありがとうございました。

残された時間はあとわずかになっていきますけれども、最初の吉田さんのご意見を受けて、長谷川さんが行政の対応をこうするべきだ、しかしもし行政ができないのであれば大企業がそれをするべきではないかとおっしゃいました。しかし、そのときに私は、今、大企業に対する規律がそこまで来ていないのではないかという発言も少ししてしまいましたが、小林さんは大企業の役割という問題についてはどうですか。

小林： 長谷川さんが先ほど「行政の環境部門はいらない」と言われましたが、行政はそうかもしれませんが、企業の環境部門は実はいるのです。私の職場がなくなるからではなくて、社会が環境配慮製品に対する評価が途中段階だからです。今後社会が成熟していきある時期には、必ず環境配慮製品という言葉はきっとなくなると思います。そうなれば、企業も恐らく環境部門はいらないのではないかと思います。

私どもの社会貢献の一つですけれども、まさにこの環境シンポジウムも毎年同じようにやっています。循環型経済社会構築のために企業の役割、行政の役割、消費者の役割をいろいろいるところでディスカッションして、本当の意味で社会全体の環境マインドを上げていくことに貢献したいということですので、今年だけではなく、弊社としては毎年同じような形で継続して、少しでも社会全体の環境マインドが向上して、環境配慮製品という言葉がなくなるような時代が来るように貢献したいと思います。

國部 どうもありがとうございました。

長谷川： 一言だけ言わせてください。環境セクションがなくなるということは、私の気持ちでは、例えばバリアフリー社会が本当に実現すれば、県のセクションでそういう仕事を受け持つ者はいません。

男女共同参画型社会ができれば、そういうセクションはいらないという位置づけでの環境部門です。今すぐ環境部門がいらないという無責任なことを言ったわけではございませんので、その辺だけはよろしくお願いします。

國部： ありがとうございました。それはしばしば意見として出てくるところですね。環境セクションについては、まだその目的の途上であることははっきりしていると思います。

時間が大分迫ってまいりましたので、そろそろまとめに入りますが、どうしてもあと一言だけありましたらどうぞ。

谷： 今の組織がいる、いないという問題に少し関連する事がらを1つ述べます。今まで環境保全を推進する組織を作って、環境を通常の経営の中へ組み込むように努めてきました。これが完成すれば組織を小さくできると思っていた矢先に、世の中で社会的責任に関する事件がいくつも発生しました。

私どもの会社でも、社内体制が十分でないと認識し、新たに企業の社会的責任（CSR）の観点からリスクマネジメント、コンプライアンスを含んだ統括推進部門を立ち上げる必要がでてきました。すなわち、今、國部先生が言われましたように、現時点では企業の状

況はまだ組織をなくすることができるという段階まで至っていないと認識しております。  
CSRを全うする活動が通常の経営活動に組み込まれて機能し、胸を張ってそれを守るための特別な組織などはいらぬということにしたいと思っております。

國部： どうもありがとうございました。

今日は朝から長時間にわたってご参加いただきました。基調講演から始まりましてパネルディスカッション、最後は産・官・学・民の役割について議論してまいりました。

今回のIBMの環境シンポジウム全体を通じて私が感じたことは、一つは環境という言葉が非常に大きな意味になってきているということです。ひところ行政サイドから環境と企業という、環境ビジネスというのが非常に多かったです。そこでいう環境ビジネスは公害防止技術の発展であったり、あるいは部分的には環境配慮型製品の問題であったりしたわけです。もちろん、それは現在でも非常に重要な課題の一つであることは確かです。

しかし、本日、基調としてずっと流れてきたことは、企業経営全体を環境配慮型にしていく、地域全体を環境配慮型にしていくということでした。しかもそこで言う環境配慮型の活動は自然環境を守ることのみならず、地域を守っていく、我々の生活を豊かにしていく、そういうところまで入ってきた概念です。その点が共有できたことは、非常に大きな成果だったのではないかと思います。

私はこの領域を研究してまいりまして、一番最初に「環境」がタイトルについたものとしてはまず、環境監査が90年代初めに出てきました。次にISO,環境マネジメントツールが登場しました。それから環境会計、そして環境経営という言葉が出てきました。次第に経営・経済活動の中核へと段階を進んできているのです。そして今、環境経営という経営活動の本丸が中心となっています。

ここで一つ皆さんに考えていただきたいことは、環境経営は英語でどう言うのでしょうか。リコーさんの環境経営報告書はサステナビリティ・レポートです。環境経営を英語でエンバイロメンタル・マネジメントと言ってしまうと、工場の中の環境管理という狭い意味でとらえられてしまいます。しかしサステナブル・マネジメントと言うと、英語ではサステナブルは環境と社会と経済の三つを融合したものと現在では理解されています。まさに、きょう議論してきた環境経営はサステナブル・マネジメントであって、世界的にも十分通用するレベルの問題ではないかと思っています。こういうことがIBMさんのインターネットを通じて、日本全国ならず、同時に世界にも発信できるようになれば非常に好

ましいのではないかと思います。

また、先ほど小林さんがおっしゃいましたように、このようなシンポジウムは継続され、議論を継続していくことが何より重要です。どんなパネルディスカッションでも議論を尽くすことはできません。大事なことは、問題を私たちが共有していき、皆さんに考えていただいて、また別の機会に議論をしていくということです。こういう継続が、産・官・学・民の相互的な役割を発展させていくことになるのではないかと考えております。

本日は大変つたない司会で、十分な討議もできませんでしたけれども、これで時間となりましたので、パネルディスカッションを閉めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)